

平成 27 年 4 月 24 日

各 位

株式会社北陸銀行

「ほくりくアグリ育成ファンド」の投資業務開始について

～日本政策金融公庫との共同出資ファンドによる農業法人サポート～

株式会社北陸銀行（頭取 庵 栄伸）は、平成 27 年 4 月 23 日、日本政策金融公庫の出資が決定したことから、掲題共同出資ファンド（ほくりくアグリ育成ファンド）の投資業務を開始することとなりましたので、下記のとおりお知らせいたします。

本ファンドは、国が農業法人の自己資本強化を支援するため実施している農業法人投資育成事業（注 1）に基づき投資業務を行うもので、中・長期的な観点から、地域農業の担い手となる農業法人に対して出資を行い、安定的な資金を供給することで、規模拡大や多角化への取り組みを支援いたします。

北陸銀行は、地域農業を支えるお客様の様々なニーズに応えるべく、今後とも支援策の拡大・充実に取り組み、地域農業の成長・発展に貢献してまいります。

記

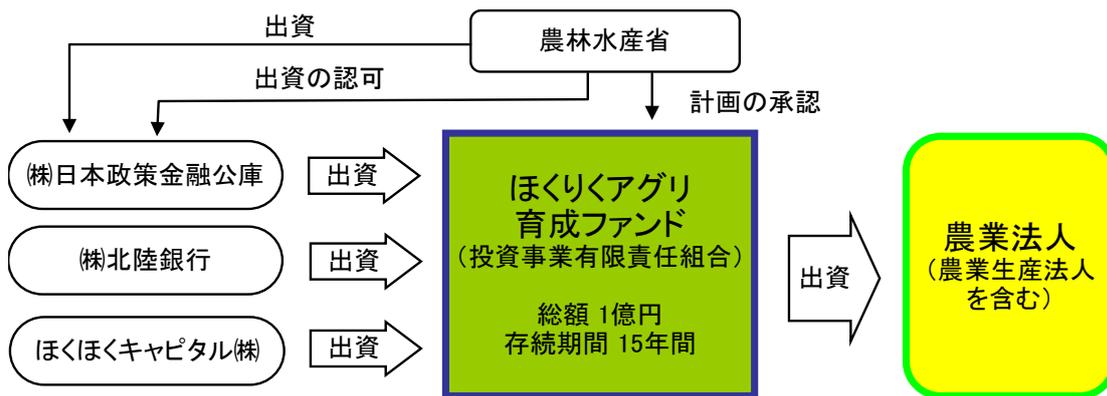
1. ファンド概要

名称	ほくりくアグリ育成ファンド
形態	投資事業有限責任組合
業務開始日	平成27年4月23日
ファンド総額	1億円
ファンド存続期間	原則15年間
出資金額	無限責任組合員 ほくほくキャピタル(株) 1百万円 有限責任組合員 (株)北陸銀行 50百万円 有限責任組合員 (株)日本政策金融公庫 49百万円
事業内容	農業法人（認定農業者（注2）又は認定農業者になることが確実な者）に対する出資（株式取得・保有）
株式保有期間	原則10年以上15年以内
主な出資条件	・ 出資上限は1社あたり10百万円です。 ・ 議決権株式は、出資後の総株主の議決権の50%まで出資できます（農業生産法人への出資は無議決権株式のみ）。
資金使途	財務基盤の強化、規模拡大のための投資資金等、農業経営の自律的成長に資する目的であれば広範囲にご利用いただけます。

2. 本ファンド活用のメリット

- ① 本ファンドからの出資金は自己資本となりますので、金融機関や信用調査機関に対する対外的な信用力向上につながります。また、公的な性格を有する日本政策金融公庫が加わるファンドが株主となることも、信用力向上に寄与することが期待できます。
- ② 借入金と異なり、元利金の約定返済がないため、長期間、資金流出が生じません。収益を上げるまで長期間を要する場合など、借入金だけでは難しい投資も出資金を組み合わせることで負担が和らぎます。
- ③ 資金用途について、農業経営の自律的成長に資する目的であれば広範囲にご利用できますので、事業設計の自由度が上がります。
- ④ 担保・保証人は不要です。
- ⑤ 投資先農業法人は、本ファンドから経営に関する助言やビジネスマッチング等の経営支援を受けることが期待できます。

3. ほくりくアグリ育成ファンドのスキーム



注1：「農業法人投資育成事業」とは、農業法人に対する投資の円滑化に関する特別措置法に基づき、規模拡大等に意欲的に取り組む農業法人の株式等を取得・保有し、経営又は技術の指導を行う事業です。従来、同法に基づいて農業法人に出資を行うことができる投資主体は株式会社のみでしたが、平成25年12月の法改正により、投資主体に投資事業有限責任組合が追加されました。

注2：「認定農業者」とは、効率的かつ安定的な農業経営の育成を目的とする農業経営基盤強化促進法に基づき、経営規模拡大や生産方式の合理化の目標等について記載した農業経営改善計画を作成し、当該計画について市町村からの認定を受けた者をいいます。

以上

<本件に関するお問い合わせ先>

北陸銀行 産業調査部 (TEL: 076-423-7111)